

庄原市社会福祉協議会 行動計画

女性労働者を確保し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、また、職員が仕事と子育てを両立させ、職務遂行が十分にでき、働きやすい環境をつくるため行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日から平成33年3月31日までの2年5ヶ月年間
※元号の変更有り

2. 計画

【目標】

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や相談体制を整備する

育児のしやすい職場環境を整備する

3. 目標と取り組み内容・実施期間

目標1 現在女性の就業割合が70%であるため、女性採用割合を50%程度と定め、男女雇用機会均等法を遵守する

実施内容

男女雇用差別の撤廃のため、現状の数値を維持していく

目標2 現在女性の管理職に占める割合は50%であるが、今後の定年退職者の推移を見据え、将来の管理職に占める女性の割合を30%以上と定める

実施内容

職種区分毎に女性にとって不利な昇進基準を設けないよう現状を維持する

目標3 職員が長期にわたり安心して働き続ける環境整備をすすめる
育児休業の取得率を現状以上と定め、管理職を通じ周知していく
介護休業の取得に向けた職員体制の構築を進める
非常勤職員から常勤職員へ登用される制度構築を検討する